

女性に対する暴力をなくす運動

令和7年11月12日水～25日火

配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、暴力の被害に遭っていながらその自覚がない人に、被害を受けていることを認識してもらい、「あなたは一人ではありません。相談してください!」というメッセージを伝えるため、パープル・ライトアップや街頭キャンペーンを展開します。

パープル・ライトアップ



場所 広島本通商店街アーケード

日時 11月12日水・13日木 日没後～22:00

広島本通商店街振興組合が実施します



場所 エールエールA館

日時 11月24日月・25日火 日没後～22:00

広島駅南口開発株式会社が実施します

街頭キャンペーン

紙屋町交差点周辺 11月12日水 14:00～15:00

八丁堀交差点周辺 11月25日火 14:00～15:00

広島市、国際ソロプチミスト広島ー中央、
広島市女性団体連絡会議（ひろしまWENET）が共同で実施します

デートDV防止啓発パネル展示

南区役所、安佐北区役所、ゆいぽーと
（広島市男女共同参画推進センター）
などで、デートDVについて分かりやすく
説明したパネルを展示します

DVに関するご相談は 広島市配偶者暴力相談支援センター

【女性相談員による相談】

TEL 082-504-2412

月～金曜日 10:00～17:00（祝日・8月6日・年末年始を除く）

【休日DV電話相談】

TEL 082-252-5578

土・日・祝日・8月6日 10:00～17:00（年末年始を除く）

お問合せ

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課
TEL 082-504-2108 FAX 082-504-2609

この事業は「法務省委託事業」により実施しています

DVについて、詳しくは

広島市 DV支援

検索



広島市男女共同参画
推進シンボルマーク